



子育て中の「困った」は 児童家庭支援センターへ

児童家庭支援センターは、家庭の様々な問題
について相談に応じています。

児童家庭支援センター ベース

☎ 0438-40-5907

専門のスタッフが子どもや家族の悩みや不安についてのご相談をお受けいたします。

相談窓口 9:00～17:00 月～金曜日

〒299-0200 袖ケ浦市戸国飛地 398-1

ファミリーセンター ヴィオラ

☎ 0438-53-3453

子どもと家庭に関する相談、心理相談に応じます

相談窓口 9:00～19:00 月～金曜日

(土日・夜間は電話対応)

〒292-0201 木更津市真里谷 1879-2



望みの門 ピーターパンの家

☎ 0439-67-8816

様々な子どもや家庭の問題について、福祉・心理相談員が
対応します

相談窓口 10:00～17:00 月～金曜日

(土曜は不定期)

〒299-1607 富津市湊 773-1

✉ ptpan@nozominomon.or.jp

連絡先



君津児童相談所

☎ 0439-55-3100

18歳未満の子どもに関するあらゆる問題について、こども
も保護者などからの相談に応じます

〒299-1151 君津市中野 4-18-9

袖ケ浦市こども家庭センター

☎ 0438-62-3220

妊娠から出産、子育て期のあらゆるステージにおける相談
に応じます

相談窓口 8:30～17:15 月～金曜日

緊急の場合 24 時間電話にて受け付けます

袖ケ浦市家庭児童相談室

☎ 0438-62-2111 (内線 547)

プライバシーに配慮した相談室で、家庭における子育て
全般について、専門の相談員がお受けいたします

相談窓口 8:30～16:00

こども虐待を 予防 しましょう

袖ケ浦市役所
子育て支援課
こども家庭センター



あれって虐待かな…
あの子、大丈夫かな…
しつけにはしては厳しすぎるような…

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、
溺れさせる、家の外への
閉め出し など



心理的虐待

言葉で脅す、
無視、子どもの
面前での家族への
暴力 など



ネグレクト

子どもの健康・安全への
配慮を怠る、衣食住が
極端に不適切で健康状態
を損なうほどの無関心、
怠慢、遺棄や置き去り



性的虐待

こどもへの性的行為、
性的行為を見せる、
ポルノグラフィティの
被写体にする



こどもを虐待から守るのに理由は入りません
「児童虐待かもしれない」と思ったらすぐに
189 へお電話ください



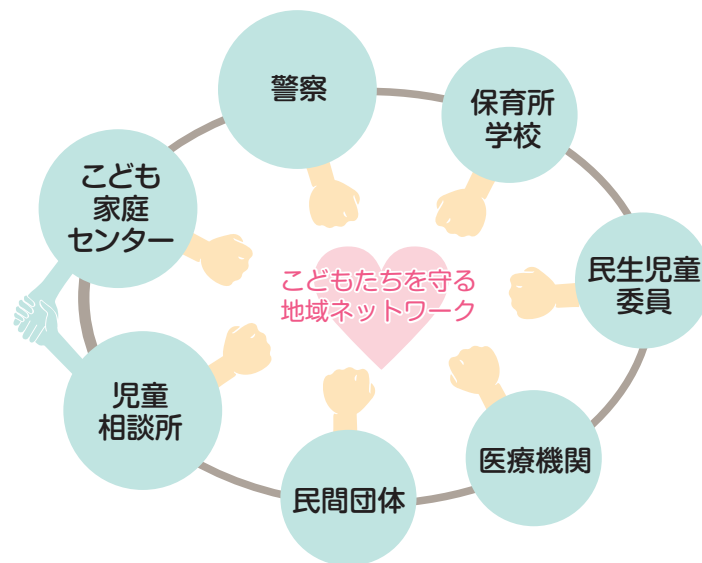
いち はや く
189
にお電話

お近くの児童相談所の
専門家が
対応いたします



袖ヶ浦市 要保護児童対策地域協議会 こどもを守る地域ネットワーク会議

地域の関係機関が協力して 家族・こどもたちを支援し、守ります



困ったときに 助け合える地域へ こどもまんなか袖ヶ浦

こどもたちは社会の希望であり、未来を創る存在です。
こども一人ひとりが健やかに生まれ育つことを強く願っています。

常にこどもの最善の利益を第一に考えた「こどもまんなか社会の実現」に向け、袖ヶ浦市は令和5年6月「こどもまんなか応援サポーター」への就任を宣言しました。



こどもが持っている権利を守りましょう

- ① 叩かれたり、ひどいことをいわれない権利
- ② 元気に・健康に毎日を過ごして成長する権利
- ③ 保護者の人から育てられる守ってもらえる権利
- ④ 自分の意見を言う、話を聞いてもらえる権利